

2011年度 学術交流支援資金報告書
外国語電子教材作成支援

3-18 ファミリービジネス論
(討論用事例教材データベース開発プロジェクト)

総合政策学部 准教授
飯盛 義徳

1. 概要

2004年度より継続して、電子教材のデータベース構築を進めている。データベースに集積している教材は、専門職養成教育を行う上で有効性が証明されている事例討論を行うための教材で、一事象あたり20～30ページ程度のものである。SFCの国際化の動きに伴い英語による授業数が増えていることから、英語教材の必要性が高まっているため、2011年度には英語による事例討論教材を開発した。教材は2011年度以降の授業で使用する他、ファミリービジネス研究を行っている海外の研究者や大学および海外のファミリービジネス学会へ、日本のファミリービジネスの事例を紹介する資料とするなどの活用を行う予定である。

開発した教材は、討論用事例教材データベース開発プロジェクトの一貫として2004年度に立ち上げた「電子教材配布プロジェクト」サイトにてデータベースとして集積し、クリエイティブコモンズライセンスによる配布を行っている。サイトアドレスは以下である。

<http://case.sfc.keio.ac.jp/> (日本語教材データベース)

http://case.sfc.keio.ac.jp/case_en/ (英語教材データベース)

2. 2011年度の取り組み

開発した教材は「本坊酒造株式会社」の事例に関する討論用英語教材である。日本語にて開発した事例をもとに、英語による教材を作成した。

“Honbo Shuzo Co. Ltd. -Wine Maker developing together with the local community”

“Currently, Hombo Shuzo has not developed a core brand”. Mr. Hombo believes that going forward the key will be to carry out product development utilizing Hombo Shuzo’s multiple hubs. The development of sake culture is said to go hand-in-hand the food culture of a country and its land. With the lifestyles of Japanese people changing remarkably, Mr. Hombo wonders what kind of sake Hombo Shuzo should develop and how to establish the company’s brand. The total number of members in the Hombo family has expanded, and now not all them were born and raised in Kagoshima. Mr. Hombo therefore also needs to consider who will inherit the business and in what format.

3. 電子教材のデータベース化およびクリエイティブコモンズライセンスによる電子教材の配布について

教材用事例の電子版データベース作成のメリットは以下である。

(1) 経済性

小規模出版となるため通常の紙媒体による配布では印刷コストが大きくなるものを電子化することによって、安価に配布できる。

SFC における授業だけではなく、他大学においても授業教材として「電子教材配信プロジェクトサイト」のデータベース教材を利用していることが、記録から明らかになっている。

(2) 機動性

最新の事象を速やかに教室での討論用に供することができる。技術の持つ、社会的、経済的意味などについて討論を行う上では、実社会の動きに密接に関係する教材を継続的かつ機動的に提供する必要があり、データベースによる配布がふさわしい。

先端事例を新たに教材にする場合、取材から教材化、関係者からの公開許諾取得までのプロセス終了後、すぐに配布できる機動性は重要である。

(3) 遠隔教育などでの活用可能性

遠隔教育システムを利用し、講師が遠隔地にいながら討論型授業を行うことのメリットは大きい。また、通常の授業に他大学や外部関係者まで参加していただき、多くの視点を与えてもらうことにも大きな意味がある。そのような授業を実施するにあたっての教材配布手段として、教材データベースは極めて有効である。SFC-GCにて配信される「まちづくり論」のような科目や「ファミリービジネス論」のようなe科目では教材の配布方法が問題となる

が、「電子教材配信プロジェクトサイト」は、教材の受け渡しに関する利便性の向上に、計り知れない貢献をしている。

このプロジェクトでは、著作権を執筆者と共有とし、CNS ネットワーク上に國領研究室が運営する「電子教材配信プロジェクト」サイトを構築、非営利目的の使用に対しては教材を無償で電子的に公開することとした。ただし営利的な教育機関に対しては有償での教材販売を行いうるような体裁で公開している。

教材は、可能な限り自由な利用、流通を目的とするため、添付されたクリエイティブコモンズライセンスの下に公開されている。このライセンス下で公開されたケース教材は、営利企業内での教育研修や、非営利組織での有料研修など、非営利利用でのルールを守る限り、自由に本作品を複製、頒布、展示、実演することができる。営利的利用の場合は申告していただき、教材購入に関わる費用を負担していただく。2011年度は、165部の外部利用があり、手数料を含めた合計84,500円を請求させていただいた。

利用にあたっては、教材のダウンロードから印刷、利用方法等全て利用団体に任される。利用方法、及び利用部数を自発的に申告してもらうことで、物理的交換に束縛されることなく、自由な流通、利用を促進することが可能となる。2011年の利用はSFC内部者が123名、外部者が410名であった。今後、電子教材の配布のあり方の社会実験としての側面も形にしていきたいと考える。

以上